2023年 7月 1日 No.258　　発行責任者 田中 孝史

第258号

郵政産業ユニオン PIWU TOKYO
郵政産業労働者ユニオン東京地方本部
104-0031 東京都中央区京橋3－6－3
京橋通郵便局5F
TEL・FAX 03-3535-5447
piwutokyo@yahoo.co.jp

夏期・冬期休暇削減
不利益変更を許さない

先月15日、JP労組が夏期・冬期休暇の削減を採択しました。先の中央委員会前に三つの提案を組合から提案していたその一つです。

会社からの提案では、非正規社員の休暇を正社員と同じにするには財源が乏しい。と言いながら、正社員の休暇削減に対しては、手厚く対応すると回答しています。ここにも本工主義が出されています。最高裁判決は、正社員との格差を問題として「あってはならない」とされた手当や休暇があります。格差があった場合、当然高いほうに揃えるのが当たり前の考えです。しかし、郵政は就業規則を変更することで何でもできることを示しました。

職場では、「ここまで御用組合なのか」「こんな組合必要か」などの声が聞こえています。郵政以外の方からも、「郵便局は変ですね」と言われました。「手厚くする」なら何故そこに非正規社員は入らないのか。非正規社員の皆さん、持って怒りを出していきましょう。そして、正社員は冬期休暇変更時に「何故変更されるのか」「どこで決まったのか」を部長に聞きましょう。「私は不利益変更には同意できない」と言い渡しましょう。

この問題を各職場で声を大にして抗議していきましょう。